

機関番号：15101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007 ～2010

課題番号：19592490

研究課題名（和文）軽度発達障害児と家族のためのソーシャルサポートシステムの開発と運用

研究課題名（英文）Development and Implementation of social support system for the mild developmental disability children and their families.

研究代表者

南前 恵子（MINAMIMAE KEIKO）

鳥取大学・医学部・准教授

研究者番号：30252878

研究成果の概要（和文）：

携帯電話を使用した個別療育相談は診断直後は保護者の心理的サポートとして有効である。幼稚園教諭、保育士、小学校教諭のほとんどは、発達障害のある子どもとの関わりで何らかの困難感を抱えており、他職種や機関との連携も十分ではないと感じていた。特に診断前には親との関係で困難を感じていた。専門職者間の連携については、必要性は感じていても、スムーズに連携できていない現状があった。子どもの将来を見据えながらの情報伝達が必要であると考えられる。

研究成果の概要（英文）：

It was useful for parents taking care of their children with disability to communicate about childcare with a researcher through e-mail on cellular phone.

Most teachers at elementary schools or kindergartens felt difficulty in supporting children with developmental problems. In particular, the teachers had been worried about a possible trouble with the parents by misunderstanding the condition of their children before their children were diagnosed as developmental diseases.

The teachers thought that cooperation among the experts in this field was necessary, but it was still insufficient. It is necessary for the experts to share information about children each other in order to support the future of the children.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・臨床看護学

キーワード：発達障害、ソーシャルサポート、療育相談、電子メール、家族支援

1. 研究開始当初の背景

発達障害に関する研究は、国内外において多くなされている。ことに、学習障害に関する教育支援技術は米国においては大きな成果をあげており、親への指導もなされている。しかし、わが国ではまだ確立したものは提示

されていない。

軽度発達障害児は幼稚園や小学校での集団生活の場において、その児の抱える問題が発達障害に起因するという認識が、保護者にも指導者にもないまま二次的な適応障害を引き起こすことも多い。このような事態を予

防するために、5歳児健診などが実施され始め、そのような児の発達を促進するために、どのように対応すればよいかという指針も提示されつつある。また、発達障害者支援法の施行により支援が法的に保障されるようになり、軽度発達障害児・者への支援は前進している。

しかし、われわれが行った母親へのインタビュー調査により、軽度発達障害児の親への支援はほとんどなされていないことが明らかになった。さらに、子どもの障害を知られたくないと思っている親が多く、不安や心配ごとを相談する場所も人もなく孤独な状態にある。しかし、一方では医療者に話をすることで、親の気分の落ち込みが軽減することが示唆された。

こうした研究成果を踏まえて、軽度発達障害児をとりまく問題は親を中心とする家族への支援方法が明確でないこと、保育士や教諭が児の発達の遅れや偏りに気づいたときの対処方法が確立していないこと、児をとりまく各専門職者の連携がスムーズではないことがあげられる。

2. 研究の目的

現在軽度発達障害児をとりまく問題として、①親を中心とする家族への支援方法が明確でないこと、②最初に児の発達の遅れに気づきやすい保育士や教諭の対処方法が確立されていないこと、③児をとりまく各専門職者の連携がスムーズではなくソーシャルサポートとして機能しにくいという3点があると考えられる。

家族への支援として誰かに相談したいが家庭内のプライバシーを守りたいという気持ちを尊重するためには個別相談が有効であると考えられる。

そこで第一に、携帯電話の普及という時代背景を考慮し、携帯電話を使用した個別療育相談の有効性を検証する。

第二として、児の異常に最初に気づき、早期の対応を求めるために、実際に、どれくらいの教諭や保育士が児の発達の遅れに気づき、どのように対処しているのかを知って、診断までの経過における問題点を明らかにする。

第三として、軽度発達障害児をとりまく専門職者がどのような連携をとっているのか、またとるべきだと考え考えているのかを明らかにし、ソーシャルサポートを考える手がかりを得る。

以上の3点を目的に研究を行った。

3. 研究の方法

1) 携帯電話を使用した個別療育相談の有効性を検証する。

鳥取大学医学部附属病院の脳神経小児科

を受診し、軽度発達障害と診断された児の親で研究の主旨を理解し研究対象者となることを承諾した親を対象とし、携帯電話の電子メール機能を用いて療育上の不安・心配・悩み事を送ってもらう。相談に関する回答は、研究代表者が担当医師とカンファレンスで内容を確認して、メールで回答する。相談事がないときも、2週間に1回は近況報告をしてもらい、受診時に療育相談について聞き取り調査を行うことによって効果を評価する。

2) 診断までの経過における問題点を明らかにする。

小学校教諭、幼稚園教諭・保育士を対象に軽度発達障害の子どもや親に対する対応や診断されていない子どもの発達の遅れに気づいた場合どのように対処しているのかをアンケート調査により明らかにする。

3) 軽度発達障害児をとりまく専門職者の連携の現状と課題を明らかにし、望ましい連携のとり方を検討する。小学校教諭、幼稚園教諭・保育士に対し専門職者間での連携に対して困難を感じていることについてアンケート調査を行う。さらに小学校教諭、幼稚園教諭・保育士、保健師にインタビューをすることによって、連携の現状と課題をあきらかにし、どのような連携に連携をとるべきか検討する。

4. 研究成果

1) 携帯電話を使用した個別療育相談の有効性

対象者は10名だったが、転出等により終了時には6名になった。開始当初から、相談があったのは1名で、その他の人はほとんど経過報告にとどまった。

相談があった1名は学校や子どもの担任とのトラブルのことがほとんどであった。2年目からは専門機関でのカウンセリングを受けるようになりほとんど経過報告のみで経過した。

相談者からは特に大きな必要性は感じないが、いつでも相談できるということで、心の安定が保てるという評価を得た。相談があった1名からは、専門機関のカウンセリングを受けるようになるまでは心の支えであったと評価された。

発達障害の診断後しばらくは外来に連動する形で相談窓口を開設することは、保護者の支援として有効であると考えられる。しかし、長期にわたる場合や相談の内容によっては早期に専門のカウンセリングを受けるように勧めることが望ましいと考える。

2) 診断までの問題点と専門職種間の連携について

保育園・幼稚園の保育士・教諭、小学校の教員、小学校の特別支援教育コーディネーターに対してそれぞれに調査票を作成しアンケート調査を行った。調査期間は平成20年3月から5月までである。

(1) 保育園・幼稚園の保育士・教諭へのアンケート調査

①対象と方法

鳥取県内の了解を得られた保育園・幼稚園の保育士・教諭2421名に調査票を配布し1320名から回答を得(回収率54.5%)、そのうち有効回答は1177名(有効回答率48.6%)であった。

調査内容は属性、発達障がいのある子どもを担当した経験について、発達障がいのある子どもの支援や対応に関して決められた方法(マニュアル)について、発達障がいのある子どもを担当した時の困難さとその対応について、発達障がいのある子どもを支援するときの保護者、園内、小学校、中学校、医療機関、市町村との連携について、発達障がいだと診断はされていないが行動や発達面で気になる子ども(グレーゾーンの子供)への気づきの経験の有無と担当したときに感じた困難感とその対応方法、発達障がいに対する関心の有無と研修会参加の有無である。

②結果

発達障がいのある子どもを担当した経験が55%の人であった。

発達障がいのある子どもの支援や対応に関して決められた方法(マニュアル)があると答えたのは58%で、そのうち90%が助けになると答えた。マニュアルがないと答えた人のうち30%はあれば役立つと思うと答えていた。

発達障がいのある子どもを担当した時に困ることがあると答えたのは97%で、ほとんどの人が困難さを感じているといえる。

発達障がいのある子どもを支援するときの連携については園内、小学校、中学校、医療機関、市町村との連携でもっとも連携が必要なのは小学校だと考えている人が多い。連携をとる場合に困難なことは、「保護者の承諾を得ること」、「意味のある情報を得られない」、「必要とされる情報を得られない」などがあった。

グレーゾーンの子供への気づきと対応についての問いには、ほとんどの人がグレーゾーンの子供に気づいたことがあると答えた。そのとき困難を感じる内容は、「その子にどのようにかかわったらよいかわからなかった」、「保護者にどう伝えたらよいかわからなかった」ということであった。グレーゾーンの子供に気づいたときの対応マニュアルは37%があると答え、89%が役に立っていると答えた。現在マニュアルがないと答えた人のうち75%の人がマニュアルがあれば役に立つと考えていた。

91%の人が発達障がいに関心を持ち82%の人が研修会に参加したことがあった。

(2) 小学校教員へのアンケート調査

①対象と方法

鳥取県西部の了解を得られた小学校の教員769名に調査票を配布295名(回収率38.4%)から回答を得た。回収された回答はすべて有効であった。

調査内容は属性、発達障がいのある子どもを担当した経験について、発達障がいのある子どもの支援や対応に関して決められた方法(マニュアル)について、発達障がいのある子どもを担当した時の困難さとその対応について、発達障がいのある子どもを支援するときの保護者、保育園・幼稚園、学校内、中学校、医療機関、市町村との連携について、グレーゾーンの子供への気づきの経験の有無と担当したときに感じた困難さとその対応方法、発達障がいに対する関心の有無と研修会参加の有無である。

②結果

約半数が特別支援学級の教諭であった。発達障がいのある子どもの担任経験は295人中163人(55%)にあった。発達障がいのある子どもを担当したとき支援や対応に関して決められた方法(マニュアル)があったと答えたのは53%で、そのうち助けになったと答えたのは88%であった。なかったと答えた人のうち61%はそのときにマニュアルがあれば役立つと思うと答えていた。

発達障がいのある子どもを担当した時に困ることは、「常にあった」と「時々あった」を合わせると約97%で、ほとんどの人が困難さを感じているといえる。

発達障がいのある子どもを支援するときの連携についての問いでは、保育園・幼稚園、小学校内、中学校、医療機関、市町村と連携をとる場合の困難さに関しては「困ったことはなかった」、「連携をとらなかった」と答えた人が多かった。特別支援教育コーディネーターとの役割分担があるためだと考えられる。保護者との連携では、「障がいについて保護者の理解が不十分」、「家庭内でのサポートが不足している」、「面談・相談の時間がとりにくい」などがあった。

現在在職している学校に発達障がいのある子どもへの支援や対応に関して決められた方法(マニュアル)は68.8%の人があると答え、60%の人が助けになると答えている。

ほとんどの人がグレーゾーンの子供に気づいたことがあった。困難を感じる内容は、「どのようにかかわったらよいか」、「保護者にどう伝えたらよいか」ということであった。グレーゾーンの子供に気づいたときの対応マニュアルは64%があると答え、87%が役に立っていると答えた。現在マニュアルが

ないと答えた人のうち 66%の人がマニュアルがあれば役に立つと考えていた。

93.6%の人が発達障害に関心を持ち、90.5%の人が研修会に参加したことがあった。

(3) 小学校の特別支援教育コーディネーターへのアンケート調査

①対象と方法

鳥取県内の了解を得られた小学校の特別支援教育コーディネーター151名に調査票を配布し69名(回収率45.7%)から回答を得た。回収された回答はすべて有効であった。

調査内容は発達障害の子どもへの対応マニュアルの有無と内容、発達障がいの子どもの支援する時の困難さとその対応について、発達障害の子どもを支援するときの保護者、保育園・幼稚園、学校内、中学校、医療機関、市町村との連携について、グレーゾーンの子どもへの対応の方法と問題点、対応マニュアルについて、発達障害のある子どもへの教育についての考え、専門機関との連携に関する考えである

②結果

発達障害の子どもの支援や対応に関するマニュアルは56人(81%)があると答えていた。その内容は「会議の持ち方に関すること」、「個別指導や指導の継続に関すること」、「関連機関・保護者との連携の取り方に関すること」、「医療機関へ受診するときのこと」などに関してマニュアルが作られていた。

すでに決められているマニュアル以外で、支援や対応に役立つと思われる方法として、「相談窓口の充実」、「ケース会議を持つこと」、「関連機関との連携」、「研修会を持つこと」などがあげられていた。

発達障害の子どもを支援する時に困難を感じることは、「他の子の保護者に発達障害の子どもを理解してもらえない」、「どのような教育方法が子どもにとって良いかわからない」、「他の子どもにその子を理解してもらえない」、「クラスをまとめるのが難しい」、「教育の評価が難しい」、「障害についての教員の理解が不十分」、「他の子どもに目が行き届かない」など、さまざまな困難があった。そのときの対応として、「会議で検討する」、「専門員の指導を受ける」、「専門機関へ相談する」などが行われている。相談相手としてはLD等専門員が最も多かった。相談機関としては医療機関、特別支援学校が多かった。

発達障害の子どもを支援するときの保護者との連携をとる上で問題点は「障害について保護者の理解が不十分である」、「保護者が状況を受け入れてくれない」、「家庭内でのサポートが不足している」が多かった。保育園・幼稚園、中学校、医療機関、市町村との連携については「困ったことはない」と答え

た人が多かったが、医療機関、中学校に関しては「意味のある情報を得られない」、「必要とされる情報を提供できない」、「保護者の承諾が得られないために連絡できない」などがあった。

校内での連携の問題点としては「誰とどこまで連携を取ればよいかわからない」、「連携を取る機会が少ない」、「連携の必要性を教員が理解していない」などがあった。学校内で必要だと思われる連携については「特別支援教育の理解・子どもについての理解と情報の交換と共有」、「統一した対応」、「それぞれの教員が役割を明確にして役割を実行する」、「校内みんなで支援するチーム作り」、「校内の円滑な人間関係」、「管理者の理解」、「保護者への啓発」が必要であるとの意見があった。

ほとんどの人がグレーゾーンの子どもの存在に気づいていた。「気づいたときに、どのように保護者に伝えたら良いかわからなかった」、「その子にどのように関わったら良いかわからなかった」、「保護者に伝えるべきかどうか悩んだ」、「保護者に受け入れてもらえなかった」、「自分の気づきに自信がなかった」など、多くの困難感があった。そして、「相談して会議で検討する」、「専門機関へ相談する」、「教育方法を工夫する」などの対応をしていた。グレーゾーンの子どもに気づいた時の対応マニュアルは72%があると答えていた。気づきからの対応を決めている学校、定期的にグレーゾーンの子のスクリーニングをする学校などがあった。ほとんどの学校が事実確認後、管理職に報告し、なんらかの会議を持ち、必要時専門機関につなげていた。

関係機関に望むことは医療機関に対しての要望が最も多かった。専門機関に対して具体的なアドバイスを受けたいという要望があり、気楽に迅速に相談できる機関や関係作りの必要性、子どもを生涯にわたって支援するネットワークの整備に関する意見があった。

全般的な関係機関、関係者の連携については関係者・関係機関同士の親密なつながり、連携に関する保護者の理解の必要性、専門機関の充実、などが求められ、連携をとる上でスケジュール調整や話し合いの時間を確保することの困難さ、具体的な話し合いを望む意見もあった。発達障害のある子どもの教育については「発達障害の子どもへの教育はこれからの教育の中核となる」、「障害の有無に関わらず一人ひとりの個性を大切にする」、「個性を認め伸ばす」、「周囲の理解と啓発」などさまざまな意見があった。

これらの保育士・幼稚園教諭、小学校教員、小学校の特別支援教育コーディネーターへのアンケート調査で、子どもの将来を見据えた継続的な支援が必要だと多くの人が考えていることがわかった。支援をするためには

保護者が子どもの状況を理解し受容していることは欠かすことができない。

しかし、現状は保護者の承諾がないために必要な機関に相談することができないなどの問題がある。診断までの問題点として保護者の受容と理解を促すことの難しさが明らかになった。発達障害のある子どもやグレーゾーンの子どもの保護者の受容と理解を促すかかわりが必要であるといえる。

また、誰か一人に任せるとはならず、チームとして統一した支援をする必要があると考えている人が多いが、教員個人の理解に差があり難しい状況にある。関連機関との関係もお互いの役割がまだ明確でなくどこに相談していいかわからなかったり、期待するようなサポートが受けられなかったりする現状がある。機関の役割を明確にし、親密でスムーズなかかわりができるようになることが必要であることが示唆された。

3) 軽度発達障害児をとりまく専門職者の連携の現状と課題

アンケート調査だけでは明らかにできなかった連携の現状と課題について詳細を知るためにインタビュー調査を行った。対象は、幼稚園教諭6名、小学校教諭5名、保健師6名である。

(1) 幼稚園教諭へのインタビュー調査

①対象と方法

研究対象者は3カ所の幼稚園に勤務する発達障害児に関わった経験のある教諭6名を対象に、半構造化面接を行った。面接に要した平均時間は約60分であった。録音した面接内容を逐語録にして分析した。

②結果

発達障害児に関わっている幼稚園教諭の困難感とは、7つの[カテゴリー]で構成された。

まず、幼稚園教諭の子どもが障害ではないかという気づきがあっても、本当に発達障害であるのか判断ができない[自分で判断できないことの困難感]が中心にあった。この困難感を抱えながらだれかに相談したいと思っても、どこに相談したらよいかかわからず[相談できる場がない困難感]が生じていた。そして医師などの専門職にアドバイスを求めてもはっきりした回答が得られない[専門職に求めたことが得られない困難感]につながり[自分で判断できないことの困難感]が解消されない状況があった。さらに、[専門機関と協働できない困難感]が将来の[就学に関わる困難感]につながっていた。子どもの気になる行動から発達障害を疑い、幼稚園教諭が対応について保護者へ伝えなければならぬ状況になったとき[保護者との関係で生じる困難感]をもつ。また、子どもを支援していく上で子どもを取り巻く周囲の保護者や子どもの理解が必要であるが、理解が

得られずトラブルになることもあり、[周囲の人間関係を調整することの困難感]があった。

今回の調査から幼稚園教諭は専門職や専門機関、当事者の保護者、他の保護者との関係において多くの困難感を抱えていることが明らかになった。

発達障害のある子どもに関わる幼稚園教諭をサポートしていくことは子どもの成長にとって非常に重要である。幼稚園教諭への支援として、専門機関や小学校とより協働していくことができるようなシステムを作ること、子どもの保護者や他の保護者の協力を得るために子どもを取り巻く周囲の人々にも発達障がいへの正しい知識の啓発を行うこと、そして、発達障害に関する知識、子どもたちへの教育方法、保護者とのコミュニケーションの取り方とサポートの方法などの研修の機会を充実させることが必要だと考えられた。

(2) 小学校教諭へのインタビュー調査

①対象と方法

発達障がいのある子を担任した経験のある小学校教諭4名と養護教諭1名を対象に、グループインタビューを行った。内容は発達障害のある子どもと家族への支援に関する困難感と他職種との連携について感じていることを中心に語ってもらった。インタビューに要した時間は約2時間であった。インタビュー内容を録音し逐語録にして、KJ法を用いてまとめた。

②結果

インタビュー内容から78のラベルが生成された。このラベルを多段ピックアップによって42枚のラベルに精選した。そして、最終的に10の島に集約された。

教員は「教員の役割は障がいの有無にかかわらず学力と自立への力をつけることであり二次障害を起こさせてはいけないことである」という使命感を持って子どもと関わっている。「近くにいるカウンセラーやLD等専門員は心強いチームメンバーだと思っているが他の職種とは少し距離がある」と考えていた。これは「教員は医療機関や医師のそれぞれの専門性についての情報を持っていないのでその子に適した情報提供ができない」という他の職種や専門機関に関する情報不足が距離を作っていると考えられる。「主体は家族であり、家族が良い方向に動けるように関係者が心をひとつにして支援することが必要である」とし、「親が現実的な進路選択をするためには担任の言葉だけでなく客観的なデータに基づく複数の専門家の意見が必要である」と考えていた。そして、「対応に気をつけていたつもりでも子どもが混乱することがあり勉強させてもらった」という試行錯誤で子どもと関わって、よい方向に進ん

できても「保育園・幼稚園から小学校への情報交換と比べ中学校の先生とはかかわりが薄くどこまでやってもらえるのか心配である」という不安も抱いていた。これらのことから、教員は将来を見すえながら引き継いでいくために連携の必要は分かっているが、連携が十分機能しているとは言えない現状があることが示唆された。

(3) 保健師へのインタビュー調査

①対象と方法

市町村で主に母子保健事業を担当している保健師6名に半構造化面接をした。インタビュー時間は1時間から2時間である。録音した面接内容を逐語録にして分析した。

②結果

就学前までは、健診等で子どもの様子を把握できるが、就学すると把握することが難しくなる。小学校、教育委員会との連携によってその問題を解決しようとしているところもあった。障害を親に受容してもらうような働きかけの難しさ、発達障害の子どもたちが社会人となったときのかかわり方への不安など、将来を見据えた困難感が語られた。

4) まとめ

(1) 携帯電話を使用した個別療育相談は診断直後は保護者の心理的サポートとして有効である。状況によっては専門機関でのカウンセリングに切り替える必要もある。

(2) 幼稚園教諭、保育士、小学校教諭のほとんどは、発達障害のある子どもとのかかわりで何らかの困難感を抱えており、他職種や機関との連携も十分ではないと感じていた、グレーゾーンの子どものにも気づいた経験があった。「どのように保護者に伝えたら良いかわからなかった」、「その子にどのように関わったら良いかわからなかった」、「保護者に伝えるべきかどうか悩んだ」、「保護者に受け入れてもらえなかった」、「自分の気づきに自信がなかった」などの困難感があった。診断までの経過において保護者との関係に困難が多いことがわかった。

(3) 軽度発達障害児をとりまく専門職者の連携については、必要性は感じていても、スムーズに連携できていない現状があった。子どもの将来を見据えながらの情報伝達が必要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 5 件)

①松浦治代、発達障害のある子どもの支援に伴う小学校特別支援教育コーディネーターの困難感、第69回日本公衆衛生学会、2010年10月27日、

東京国際フォーラム(東京都)

②南前恵子、発達障害のある子どもの支援に伴う教員の対応と困難感—小学校教員へのアンケート調査より—、第57回日本小児保健学会、2010年9月18日、朱鷺メッセ(新潟市)

③遠藤有里、発達、行動面で気になる子どもへの気づきと対応—幼稚園・保育園と小学校の職員への調査結果の比較—、第57回日本小児保健学会、2010年9月18日、朱鷺メッセ(新潟市)

④南前恵子、発達、行動面で気になる子どもへの気づきと対応—幼稚園・保育園の職員へのアンケート調査より—、第56回日本小児保健学会、2009年10月31日、大阪国際会議場(大阪市)

⑤中田峰子、南前恵子、発達障害のある子どもの支援に伴う保育者の困難感—幼稚園・保育園の職員へのアンケート調査より—、第56回日本小児保健学会、2009年10月30日、大阪国際会議場(大阪市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

南前 恵子 (MINAMIMAE KEIKO)
鳥取大学・医学部・准教授
研究者番号：30252878

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

前田 隆子 (MAEDA TAKAKO)
鳥取大学・医学部・教授
研究者番号：40116372
花木 啓一 (HANAKI KEIICHI)
鳥取大学・医学部・教授
研究者番号：20238041
松浦 治代 (MATUURA HARUYO)
鳥取大学・医学部・講師
研究者番号：70243409
深田 美香 (FUKADA MIKA)
鳥取大学・医学部・教授
研究者番号：10218894
伊藤靖代 (ITO YASUYO)
鳥取大学・医学部・助教
研究者番号：70379626
佐々木 くみ子 (SASAKI KUMIKO)
大阪医科大学・看護学部・准教授
研究者番号：00284919
遠藤 有里 (ENDOU YURI)
鳥取大学・医学部・助教
研究者番号：30437529